

株 主 各 位

東京都北区王子5丁目5番1号

株式会社なとり

代表取締役社長 名 取 三 郎

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都北区王子1丁目11番1号
北とぴあ 2階 さくらホール
（開催場所が昨年とは異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第61期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第61期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.natori.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国の経済は、米国の金融危機に端を発した世界規模での景気後退となり、秋口以降一挙に景気悪化を加速させ、底入れの見通しが立たないまま推移しました。

加工食品業界では、引き続き個人消費が低迷する中、上半期においては、原油高・原材料高や中国産問題などの逆風に対する対応を迫られました。また下半期においては、消費者の生活防衛の意識が一段と高まり、「価格」・「品質」の両面にわたって、厳しい競争を求められました。

こうした経営環境下、当社は、新たに中期経営計画「イノベーション63」をスタートさせ、「新たなおつまみ市場の創出」、「自己革新による収益力の強化」、「グローバル化の一層の推進」、「社会的責任～安全・品質・環境～の重視」の4つの柱に取り組むこととしました。

当期の売上状況につきましては、上半期に原資材価格高騰に対応した製品規格の見直しを余儀なくされ、その過程で、一時的に売上を大きく落としました。その上、中国産問題の影響も加わり、上半期の売上高は、前年同期を下回る結果となりました。しかし、下半期におきましては、消費者の低価格志向とプレミアム志向それぞれに対応する新製品の投入と、営業部門を中心とした戦略的な拡販に取り組んだ結果、消費者の内食回帰といったプラス要因もあり、売上を大幅に回復させ、下半期においては増収増益、通期でも増収を達成することができました。

当期の売上高を製品群別に分類しますと、珍味売場では、水産加工製品のいか製品がプレミアム性の高い新製品の投入等により好調に推移し増収、また、ボリューム感がある揚物も好調でした。しかし、規格変更の影響を受けたかまぼこ製品、中国産問題による影響を受けた茎わかめ製品等のいか以外の水産加工製品が苦戦し、水産加工製品全体としては僅かに減収となりました。サラミを中心とした畜肉加工製品では、原料高騰に対応する規格変更を行った結果、その影響を大きく受け減収。酪農加工製品は、いか製品と同様に、プレミアム性が高い新製品の投入等により、好調に推移し増収となりました。農産加工製品では、安くてボリューム感のある豆菓子が売上増加に貢献いたしました。その他製品では、レトルト製品、期間限定の新製品を投入したセット物が好調で増収となりました。

一方、珍味外売場（珍味売場以外）では、小物菓子製品がノベルティの需要減少の影響を受け大幅に減収となりました。素材菓子製品では、梅・栗が苦戦いたしました、「ねりころ飴」「ねり飴こんぶ」といった素材を生かした飴製品（素材飴製品）が好調で増収、チルド製品は、拡販に努めた「フードバック」が好調で増収となりました。

当期の売上に貢献した新製品といたしましては、期間限定セット製品の「おつまみセクション」、いか製品の「焼きするめこだわり醤油味」、畜肉製品の「南イタリアのおいしいサラミ」「味噌仕込み熟成ビーフジャーキー」、酪農製品の「チーズ鱈Grand」といった高付加価値製品のほか、揚物製品の「スパイシーいかフライ」、レトルト製品の「酒肴逸品シリーズ」等が挙げられ、引き続きご好評頂いております。

なお、所有不動産を有効活用するための賃貸事業については、64百万円の売上を計上しております。

以上の結果、当期の連結売上高は、316億73百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

利益面では、上半期における原油・原材料価格の高騰、下半期における消費者の低価格志向の高まりと収益圧迫要因が相次ぎました。これに対し、当社としましては、製品規格の見直しをはじめ、生産性の向上、原料調達の合理化等製造コストのコントロールに注力しました。その結果、なとり個別の売上総利益は88億51百万円と僅かながら増収（前期比0.8%増）となりました。ただ、グループ全体の売上総利益は、子会社における材料費の増加等もあって、101億88百万円と若干の減収（前期比0.6%減）を余儀なくされました。

販売費及び一般管理費につきましては、懸案の営業戦力の再配置、人員の適正化等に着手し、一定の成果を得ましたが、製品規格の見直しに伴う販売促進費の増加や、チルド製品の売り上げ増に伴う物流費の増加など拡販に直結する経費の増加が避けられませんでした。この結果、営業利益は8億62百万円（同3.5%減）、経常利益は8億58百万円（同5.9%減）とともに減益となりました。

当期純利益は、第1四半期に、当社所有地の有効活用を図るため、既存建物の除却として1億37百万円を特別損失で計上し、また、子会社の業績不振による一部繰延税金資産の取り崩しや事業資産の減損処理などもあり、1億78百万円（同65.8%減）と前期比で大幅な減益となりました。

当期の期末配当金につきましては、上記のとおり業績は大幅な減益となりましたが、当社は株主の皆様への適切かつ安定した利益還元を行うことを重要政策のひとつとして位置づけており、平成21年5月13日開催の取締役会において、1株につき6円（中間配当とあわせて1株につき12円）とさせていただきます。

(2) 製品区分別売上高の状況

製品区分別売上高の状況は下表のとおり推移いたしました。

区 分	第60期 (前連結会計年度) (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)		第61期 (当連結会計年度) (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)		前 期 比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
水産加工製品	16,822	53.6	16,754	52.9	△67	△0.4
畜肉加工製品	4,594	14.6	4,384	13.8	△210	△4.6
酪農加工製品	3,740	11.9	4,177	13.2	437	11.7
農産加工製品	945	3.0	1,030	3.3	84	8.9
すなっくな珍味製品	48	0.1	33	0.1	△15	△30.9
その他製品	2,386	7.6	2,508	7.9	121	5.1
珍味売場計	28,539	90.8	28,888	91.2	349	1.2
小物菓子製品	844	2.7	630	2.0	△213	△25.3
素材菓子製品	1,515	4.8	1,533	4.8	17	1.2
チルド製品	459	1.5	556	1.8	96	21.1
珍味外壳場計	2,819	9.0	2,720	8.6	△98	△3.5
賃貸収入	67	0.2	64	0.2	△3	△4.5
合 計	31,426	100.0	31,673	100.0	247	0.8

(3) 設備投資及び資金調達状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は492百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

なお、総額にはリース契約による設備投資220百万円が含まれております。

①埼玉工場他製造設備	385百万円
②情報関係機器設備	43百万円
③営業車両	25百万円

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 58 期 (平成18年 3 月期)	第 59 期 (平成19年 3 月期)	第 60 期 (平成20年 3 月期)	第 61 期 (当連結会計年度) (平成21年 3 月期)
売 上 高(千円)	31,215,882	32,448,980	31,426,371	31,673,816
経 常 利 益(千円)	963,176	1,271,618	912,439	858,655
当期純利益(千円)	541,664	739,408	522,728	178,936
1株当たり当期純利益(円)	38.23	51.88	35.26	12.07
総 資 産(千円)	24,294,275	24,787,108	23,954,976	23,783,776
純 資 産(千円)	13,027,970	13,884,307	14,334,441	13,883,724
自己資本比率(%)	53.63	56.01	59.84	58.37
1株当たり純資産(円)	916.49	946.14	952.91	954.69

- (注) 1. 第58期は、前期比売上高1.3%増でありましたが、原材料高騰が大きく影響し経常利益は11.2%の減、当期純利益は19.1%の減となりました。
2. 第59期は、前期比売上高4.0%増、経常利益は前期比32.0%増、持分法非適用連結子会社でありました王子食品産業（協）が平成18年5月に解散決議を行ったことを受け、関係会社残余財産分配金及び厚生年金制度の給付減額に伴う退職給付費用があり、当期純利益は前期比36.5%増となりました。
3. 第60期は、前期比売上高3.2%減、経常利益は前期比28.2%減、当期純利益は29.3%減となりました。
4. 第61期（当連結会計年度）につきましては前記(1)「事業の経過及びその成果」のとおりであります。
5. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

(9) 企業集団が対処すべき課題

当社グループは、経営目標を達成するため、中期経営計画「イノベーション63～新生なとりへの道～」(3ヵ年計画)を第61期よりスタートさせ、企業価値の向上を図っております。

本計画に基づく中長期的な経営戦略は、以下のとおりです。

①新たな「おつまみ市場」の創出

多様化するお客様のニーズに対応し、日本人が今まで親しんできた味を尊重しつつも、従来の製造・味付けに留まらず当社の強みである加工技術を最大限に活かし、新たな形態や新たな食感を追求した新しい珍味の開発に積極的に取り組み、“新たな「おつまみ市場」の創出”を実現してまいります。また、現在の珍味業界は、ライフスタイルの変貌や食生活の変化、ニーズの多様化などによって市場規模としては横ばい状態が続いておりますが、業種業態を越えた販売競争が激化しております。そのような状況のもと、当社グループは安定成長を維持していくために、魅力のある珍味売場により活性化を図るとともに、チルド製品、素材菓子などの珍味売場以外への市場定着及び販売拡大に引き続き注力してまいります。

②自己革新による収益力の強化

更に企業価値を向上させるために、フロンティアスピリットをもって、従来のやり方に固執せずイノベーションしていくことにより、収益力の強化を図ってまいります。

具体的には、組織の枠を超えたチーム編成による販売力の強化とPB(プライベートブランド)の柔軟な対応による収益確保、時代のトレンドを見据えたアイテムの見直し、マーケットサイズや得意先のニーズに十分な対応ができる営業体制の整備を推し進め、更に充実したものといたします。

より良い製品を安定的にお客様へお届けするために原料の調達方法の多元化、多様化を図り、同時に原材料費の削減についても尚一層努めてまいります。

製造面でも製造処方の見直しや生産工程の見直しなど従来から取り組んでいる現場作業の改善や省人化により生産性の向上を推進いたします。

物量、物流の変化に対応できる配送センターの配置や役割の見直しを更に発展させ、開発－調達－生産－物流－販売の一貫体制の強みを発揮することで収益力の更なる強化を図ってまいります。

③グローバル化の一層の推進

安定調達、安定供給等、当社の持つ競争優位性を維持する体制を今後も

強化・充実してまいります。原料調達では、最近の原材料価格高騰の環境からも代替原材料や新原料開発等を引き続き行うと同時に原材料在庫の適正管理に取り組むことにより、品質とコストの追求を図ってまいります。また、「いか加工」において中国一国に海外生産拠点を集中させるのは、中国に対するカントリーリスクも高く、第三国へのリスク分散も検討してまいります。更に、中長期的には、海外市場への本格的な製品輸出も視野に入れた活動を行ってまいります。

④社会的責任～安全・品質・環境～の重視

CSR（企業の社会的責任）を果たすため、現状の変容するリスクに的確に対応できるよう内部統制システムの充実を進め、コンプライアンスを徹底した事業活動と健全な会社経営を実行するために継続的に取り組んでまいります。

また、日頃より品質管理の向上やクレームの絶滅に注力しており、食品関連法令の遵守を基本方針とした「なとり品質保証憲章」のグループ全体への更なる浸透に努めてまいります。また埼玉工場、子会社であるメイホク食品株式会社、株式会社函館なとりのグループ主要3工場でISO9001の認証とHACCP基準適合の認定を取得しております。

HACCPとISO基準の統合的運用に努めているほか、品質管理に配慮をした設備投資を積極的に行い、食品の安全性・安心の確保を図ってまいります。

環境配慮については、ISO14001の認証を本社及び埼玉工場で取得しております。食品メーカーとしての事業活動を通じて「人と環境に優しい企業」を目指しており、並行して産業廃棄物の削減やCO2排出量の削減等環境保全活動も推進してまいります。

また、人材育成については、当社の成長戦略の重要課題と位置づけ、教育制度の確立、適材適所の人材配置、自己目標制度の確立と定着化に全力で取り組み、社員一人一人における「仕事の質」の向上に努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 企業集団の主要な事業の内容

当社グループは、おつまみ(2カテゴリー9ジャンルを機軸とし、珍味売場向け6製品群「水産加工製品」「畜肉加工製品」「酪農加工製品」「農産加工製品」「すなっくな珍味製品」「その他製品」、珍味売場以外の3製品群「小物菓子製品」「素材菓子製品」「チルド製品」)、惣菜製品他食品全般の製造・販売を主な内容として事業活動を展開しております。また、所有不動産の有効的な活用を目的とした賃貸事業も行っております。

(11) 企業集団の主要拠点等

① 当社の営業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	東京都北区	松本	長野県松本市
マーケティング本部	東京都北区	長野	長野県長野市
営業本部	東京都北区	甲府	長野県甲府市
生産本部	東京都北区	新潟	新潟県新潟市
原材料本部	東京都北区	静岡	新潟県静岡市
[研究所]		古	静岡県岡屋市
食品総合ラボラトリー	東京都北区	富山	富山県富山市
[工場]		大金	富山県金沢市
埼玉工場	埼玉県久喜市	大阪	大阪府東大阪市
[営業所]	(35営業所)	兵庫	京都府京都市
札幌	北海道札幌市	和歌	兵庫県神戸市
函館	北海道北斗市	岡山	和歌山県和歌山市
帯広	北海道帯広市	広島	岡山県岡山市
青森	青森県青森市	高松	広島県広島市
盛岡	青森県盛岡市	福岡	高松市
仙台	岩手県仙台市	熊本	福岡県福岡市
秋田	秋田県秋田市	鹿児	熊本県熊本市
山形	山形県山形市	鹿児	鹿児島県鹿児島市
山形郡	山形県山形市	[配送センター]	(6配送センター)
水戸	茨城県水戸市	北日本配送センター	北海道札幌市
宇都宮	栃木県宇都宮市	東北配送センター	北海道仙台市
前橋	群馬県前橋市	首都圏配送センター	埼玉県加須市
蓮田	埼玉県蓮田市	中部日本配送センター	愛知県名古屋
千葉	千葉県千葉市	関西配送センター	大阪府東大阪市
東横	東京都神奈川	九州配送センター	福岡県大野城市
西 京	神奈川県神奈川		

② 子会社の事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
株式会社なとりデリカ	東京都北区	株式会社函館なとり	北海道北斗市
株式会社上野なとり	東京都台東区	株式会社CTF	東京都北区
株式会社全珍	広島県呉市	名旺商事株式会社	東京都北区
株式会社好好飲茶	東京都北区	株式会社メイリョウ	東京都北区
メイホク食品株式会社	北海道北斗市		

(12) 企業集団の使用人の状況

事業部門の 名称	従業員数	前連結会計年 度末比増減	平均年齢	平均勤続 年数
営業部門	354名	10名(増)	41.7歳	14.2年
生産部門	323名	22名(減)	39.6歳	13.8年
管理部門	110名	3名(増)	37.3歳	10.3年
合計	787名	9名(減)	40.2歳	13.5年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には企業集団外からの出向者3名が含まれております。
3. 従業員数には臨時従業員(年間平均雇用人員859名)は含んでおりません。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社なとりデリカ	10,000	100.0	惣菜類の製造及び販売
株式会社上野なとり	10,000	100.0	食料品及び海産物の販売
株式会社全珍	50,000	100.0	食料品の製造及び販売
株式会社好好飲茶	10,000	100.0	食料品の販売
メイホク食品株式会社	50,000	100.0	食料品の製造
株式会社函館なとり	10,000	100.0	食料品の製造
株式会社CTF	10,000	100.0	食料品の製造
名旺商事株式会社	20,000	100.0	包装材料の販売
株式会社メイリョウ	20,000	100.0	商標権の管理

当社の連結子会社は上記の9社であります。当連結会計年度の連結売上高は31,673百万円(前年度比0.8%増)、連結経常利益は858百万円(同5.9%減)、連結当期純利益178百万円(同65.8%減)であります。

(14) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,272,400
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	1,029,920
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	820,899
株 式 会 社 り そ な 銀 行	300,000
農 林 中 央 金 庫	297,100
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	200,000

千円

(15) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主の皆様への適切かつ安定した利益還元を行うことを重要政策のひとつとして位置づけております。また、食品メーカーとして生産性の向上、事業規模の拡大と企業体質強化に取り組み、そのための生産設備、研究開発、情報システム等の整備・拡充の設備投資を中長期的に行うための内部留保を維持しながら、業績動向及び1株当たり利益の推移等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。

自己株式の処分・活用につきましては、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために活用するべく、検討してまいります。

当期につきましては、平成20年12月5日に中間配当として1株当たり6円を実施しており、期末配当6円と合計で1株当たり12円（前期12円）の利益配当を実施することといたします。

(16) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社100%出資連結子会社でありますなとり納品代行株式会社と名旺商事株式会社は、業務の効率化等のため、平成21年3月31日付で合併（なとり納品代行株式会社による吸収合併）し、商号を名旺商事株式会社といたしました。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 14,542,677株 (自己株式 989,532株を除く。)
 (3) 株主数 25,454名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	出資比率
	株	%
株 式 会 社 名 旺 エ ス テ ー ト	2,517,000	17.30
有 限 会 社 メ イ オ ウ	837,336	5.75
名 取 三 郎	677,408	4.65
横 山 よ し 子	672,684	4.62
名 取 雄 一 郎	544,100	3.74
な と り 取 引 先 持 株 会	511,520	3.51
な と り 社 員 持 株 会	413,960	2.84
日 本 ト ラ ス テ イ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 4 G)	405,300	2.78
名 取 浪 男	301,520	2.07
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	264,000	1.81

(注) 1. 発行済株式の総数(自己株式を除く。)の10分の1以上の株式を有する株主1名を含め、上位10名の株主を記載しております。

2. 出資比率は自己株式(989,532株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
取 締 役 会 長	林 徹		
代表取締役社長	名 取 三 郎	営業本部長	株式会社メイリョウ 代表取締役社長
代表取締役副社長	名 取 雄一郎	経営監査部長 品質保証部担当 お客様相談室担当	
取締役常務執行役員	出 島 信 臣	生産本部長 物流本部担当	
取締役常務執行役員	小 林 眞	業務管理本部長 総務部担当	
取締役上席執行役員	小 嶋 利 光	総務部長	株式会社コーポレート アソシエイツ 代表取締役
取締役上席執行役員	北 見 弘 之	人事部長	
取 締 役	岡 崎 正 憲		公認会計士
取 締 役	中 尾 誠 男		
常 勤 監 査 役	塩 谷 格		
監 査 役	割 出 雄 一		弁護士
監 査 役	河 合 洸 一		弁護士
監 査 役	大 野 二 朗		大学教授

- (注) 1. 取締役岡崎正憲氏及び中尾誠男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役割出雄一氏、河合洸一氏及び大野二朗氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役岡崎正憲氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役割出雄一氏及び河合洸一氏は、弁護士であります。

(2) 取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	9 人 (2 人)	171,356千円 (12,253千円)	
監 査 役 (うち社外監査役)	4 人 (3 人)	13,293千円 (6,756千円)	
計	13 人	184,650千円	

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、平成21年6月26日開催の第61回定時株主総会において決議予定の監査役1名に対する役員退職慰労金1,062千円を含んでおります。なお、この金額には、当期事業年度において計上した役員退職慰労引当金の増加額（監査役1名 300千円）が含まれております。
2. 上記の報酬等の額には、当期事業年度において計上した役員退職慰労引当金の増加額67,050千円（取締役7名 66,750千円 監査役1名 300千円）が含まれております。
3. 上記の報酬等の額のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額30,393千円があります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼任状況及び当社と当該他の会社との関係
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役	岡 崎 正 憲	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取 締 役	中 尾 誠 男	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	割 出 雄 一	当事業年度開催の取締役会14回のうち11回、また、監査役会6回のうち4回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	河 合 洸 一	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回、また、監査役会6回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	大 野 二 朗	当事業年度開催の取締役会14回のうち12回、また、監査役会6回のうち5回に出席し、大学教授としての豊かな経験と高い見識から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにあたり善意でかつ重大なる過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負担するものとします。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 三優監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注)当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にある場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会がその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規定に則り、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを請求を行います。

また、監査役会が、会計監査人を法定の解任事由に基づき解任する場合には、全員一致の決議によって行います。この場合においては、監査役会の選任した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社グループの経営理念は「自由闊達にして公正で節度ある企業活動により、食文化の創造と発展を通して顧客満足・株主還元・社会貢献の実現を図り、社会的に価値ある企業として、この会社に係わるすべての人が誇りをもてる会社を目指す」であります。

この企業理念に基づき、経営の透明性確保と遵法かつ合理的・効率的な職務の執行を基本として、経営品質の向上と企業価値の増大による持続的成長を目指し、内部統制システムのより一層の整備に努めております。経営を取り巻く諸環境が変化するなかで、現状の内部統制システムを変容するリスクに的確に対応できるよう再構築し、当社が公表する財務報告の信頼性を確保する体制を維持するため、継続的に取組んでまいります。

なお、当社グループでは反社会的勢力による被害を防止するため、昨年3月開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を改定し、反社会的勢力による事業活動関与の拒絶を宣言いたしました。全社員・役員には「役員・社員行動規範」に条項として織込んでおり、周知徹底を図っております。今後も引き続き健全な会社経営を実行してまいります。

(2) 内部統制システム構築の基本方針

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 役員体制の現状については、牽制機能の発揮等を期待して、取締役には当社と利害関係を有しない専門家である社外取締役が就任し、監査役には法律・会計等の専門家である社外監査役が就任している。このようなガバナンス体制の下に、業務全般にわたり引き続きコンプライアンスを基本とした執行を推進する。
 - b. 総務部は各年度コンプライアンス推進計画を策定し、コンプライアンス委員会を核として、諸研修の実施等により、経営理念、企業行動規範、役員・社員行動規範等の徹底を図る。
 - c. 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制を維持する。
 - d. 反社会的勢力との関係を一切持たない。これを役員・社員行動規範において全社員に徹底する。
 - e. 報告相談窓口（ヘルプライン）を設置し、情報の確保を図ると共に、当社グループ及び協力会社各社の役員・社員の相談及び通報に適切に対応する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、取締役会で承認された文書取扱規定、文書保存規定、並びに所定のコンピュータ管理規定等に従い、文書又は電磁的に記録し保存する。
 - b. 取締役及び監査役は、これらの文書等を必要に応じ閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 総務部が、「リスク管理に関する基本準則」を常に見直し、その対象であるリスク及びコンプライアンスを、全社レベルにて所管する。
 - b. 各部門所管業務に付随するビジネス・リスクに関しては、その管理は各々の担当部門が行う。
 - c. リスク対応能力の向上を図るために、各部門で管理するビジネス・リスクをリスク管理委員会が取り纏め、リスクの重要性、緊急性に応じた管理・対応を行う。
 - d. リスク管理委員会の小委員会として品質管理委員会及び情報セキュリティ委員会を設置する。品質管理委員会は、当社グループ及び協力会社の品質に関するリスク管理を行う。また、情報セキュリティ委員会は、情報資産の適正な管理体制を構築・維持し、継続的改善を行う。
 - e. a 及び b のモニタリングは経営監査部が担当する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 毎月 1 回の定例取締役会及び必要に応じ随時の取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督を行う。
 - b. 各部門の定量、定性両面からのコミットメントをベースとした予算・実績管理を強化すると共に、適時に取締役会に報告する。

- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - a. 経営理念、行動規範等は当社グループ共通であり、グループ一体として遵法意識の向上に努める。
 - b. グループ各社の役員を兼任する当社の役員を中心に各社の運営を監督する。
 - c. 内部統制についてその有用性を自ら評価し、不備があれば迅速に是正する。
 - d. 経営監査部はグループ各社の業務監査を担当する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - a. 監査役の職務の補助の主担当部署は、経営監査部とする。
 - b. 監査役は、必要に応じ、監査業務を補助する社員を指名することができる。（経営監査部以外の社員を含む。）
 - c. 監査役の求めに応じ指名された社員は、監査役の指揮の下に監査業務に必要な職務を行う。

- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 前項の監査役の指揮の下に監査業務に必要な職務を行う社員は、その職務に関して、監査役以外の者の指揮命令は受けないものとする。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a. 取締役及び使用人は、監査役又は監査役会の求めに応じ該当する事項について、監査役又は監査役会に報告を行うものとする。
 - b. 経営監査部は業務監査結果について監査役会に随時報告を行い、また適時に連絡会を開催し意見交換を行う。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査役は必要に応じ、社内の全ての会議に出席できるものとする。
 - b. 監査役又は監査役会は、代表取締役社長、会計監査人と適時に意見交換を行う。

（制定：平成18年5月22日、

改定：平成19年3月23日、平成20年3月28日）

6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかし、買取者から当社の基本理念やブランド、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守ることは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると考えております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な動きが近い将来発生する可能性は極めて低いと判断しており、当社といたしましては、そのような買取者が出現した場合の防衛策を予め定めてはおりません。

ただし、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得に係る具体的な動きが発生した場合には、直ちに最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断、見解・世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,280,655	流動負債	8,037,007
現金及び預金	840,994	支払手形及び買掛金	2,999,847
受取手形及び売掛金	4,761,825	短期借入金	2,779,000
商品及び製品	773,068	1年内返済予定の 長期借入金	400,668
仕掛品	539,338	リース債務	28,065
原材料及び貯蔵品	3,042,275	未払法人税等	257,830
繰延税金資産	175,003	繰延税金負債	26
その他	161,126	賞与引当金	259,984
貸倒引当金	△12,977	その他	1,311,585
固定資産	13,503,121	固定負債	1,863,045
(有形固定資産)	(12,144,779)	長期借入金	900,651
建物及び構築物	6,204,572	リース債務	119,069
機械及び装置	608,931	繰延税金負債	478,356
車両運搬具	1,749	役員退職慰労引当金	270,760
工具器具備品	176,147	退職給付引当金	24,657
土地	4,261,714	負ののれん	24,780
リース資産	147,134	その他	44,769
建設仮勘定	744,528	負債合計	9,900,052
(無形固定資産)	(150,716)	(純資産の部)	
(投資その他の資産)	(1,207,625)	株主資本	13,946,581
投資有価証券	520,024	(資本金)	(1,975,125)
繰延税金資産	73,064	(資本剰余金)	(2,290,938)
前払年金費用	315,867	(利益剰余金)	(10,496,347)
その他	402,949	(自己株式)	(△815,829)
貸倒引当金	△104,280	評価・換算差額等	△62,857
		(その他有価証券評価差額金)	(△62,857)
		純資産合計	13,883,724
資産合計	23,783,776	負債純資産合計	23,783,776

連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		31,673,816
売 上 原 価		21,485,434
売 上 総 利 益		10,188,381
販売費及び一般管理費		9,326,155
営 業 利 益		862,226
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	964	
受 取 配 当 金	12,561	
受 取 賃 貸 料	32,460	
負 の の れ ん 償 却 額	10,161	
そ の 他	26,130	82,278
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	49,569	
賃 貸 原 価	34,936	
そ の 他	1,342	85,849
経 常 利 益		858,655
特 別 利 益		
前 期 損 益 修 正 益	20,803	
固 定 資 産 売 却 益	28,965	
そ の 他	876	50,644
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	158,907	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,103	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	14,528	
減 損 損 失	13,512	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	71,357	260,409
税金等調整前当期純利益		648,890
法人税、住民税及び事業税	437,345	
法 人 税 等 調 整 額	32,609	469,954
当 期 純 利 益		178,936

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	1,975,125	2,290,938	10,496,424	△432,025	14,330,462
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△179,012	－	△179,012
当期純利益	－	－	178,936	－	178,936
自己株式の取得	－	－	－	△383,804	△383,804
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△76	△383,804	△383,880
平成21年3月31日残高	1,975,125	2,290,938	10,496,347	△815,829	13,946,581

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年3月31日残高	3,979	3,979	14,334,441
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当	－	－	△179,012
当期純利益	－	－	178,936
自己株式の取得	－	－	△383,804
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△66,836	△66,836	△66,836
連結会計年度中の変動額合計	△66,836	△66,836	△450,717
平成21年3月31日残高	△62,857	△62,857	13,883,724

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数…………… 9社

連結子会社は、(株)なとりデリカ・(株)上野なとり・(株)全珍・(株)好好飲茶・メイホク食品(株)・(株)函館なとり・(株)CTF・名旺商事(株)・(株)メイリョウであります。

なお、当連結会計年度において、名旺商事(株)は、平成21年3月31日付でなとり納品代行(株)を存続会社として合併したため、連結子会社から除外しております。また、なとり納品代行(株)は平成21年3月31日付で商号を名旺商事(株)に変更しております。

② 非連結子会社の数…………… 2社

非連結子会社は、(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなであります。

③ 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社であります(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなは、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため当該会社については、連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用関連会社及び持分法適用非連結子会社はありません。

② 持分法非適用非連結子会社の数…………… 2社

持分法非適用非連結子会社は、(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなであります。

③ 持分法を適用しない理由

持分法非適用非連結子会社であります(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなは、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため当該会社については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

b. たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料…………… 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品…………… 最終仕入原価法

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ2,989千円減少しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(追加情報)

法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されたことにより、当連結会計年度より機械及び装置の主な耐用年数を8～9年から10年に変更しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ15,227千円増加しております。

b. 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

c. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

③ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- c. 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
- d. 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価方法
 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法を採用しております。
- (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項
 のれんの償却は、5年間の均等償却を行っております。
- (7) 表示方法の変更
 (連結貸借対照表)
- a. 前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。
- b. 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金負債」は、より明瞭に表示するため、区分掲記しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	3,504,104千円
土地	2,332,548千円
合計	<u>5,836,652千円</u>

② 担保付債務

短期借入金	2,629,000千円
1年内返済予定の長期借入金	350,668千円
長期借入金	900,651千円
合計	<u>3,880,319千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,328,292千円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失 …… 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
京王新宿店 (東京都新宿区)	店舗資産	機械及び装置、工具器具備品、長期前払費用	6,939千円
新潟伊勢丹 (新潟市中央区)	店舗資産	機械及び装置、工具器具備品、長期前払費用	5,248千円
本社他 (東京都北区他)	遊休資産	電話加入権	1,324千円

当社グループは、主として工場もしくは店舗別、賃貸借資産及び遊休資産は物件別を基準に資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、撤退の意思決定を行った店舗等の回収可能性額については、使用価値を零とし、収益性が低下している店舗等の回収可能額については、将来の回収が見込めないため、帳簿価額全額を減損損失に計上しております。

また、電話加入権については、正味売却価額を零として評価し減損損失に計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普通株式(株)	15,532,209	—	—	15,532,209

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普通株式(株)	489,458	500,074	—	989,532

(注) 当連結会計年度の増加の概要

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得による増加 500,000株
 単元未満株式の買取りによる増加 74株

(3) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	90,256千円	6円	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	88,756千円	6円	平成20年9月30日	平成20年12月5日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	87,256千円	6円	平成21年3月31日	平成21年6月29日

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 954円69銭
 (2) 1株当たり当期純利益 12円07銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

連結損益計算書上の当期純利益	178,936千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	178,936千円
普通株式の期中平均株式数	14,821,485株

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他に関する注記

退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は退職金規程に基づく社内積立のほか、適格退職年金制度及び全国調理食品加工業厚生年金基金に加入しております。

・ 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

a. 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額 17,938百万円

年金財政計算上の給付債務の額 21,357百万円

差引額 $\Delta 3,419$ 百万円

b. 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

(自平成19年4月1日至平成20年3月31日) 20.0%

c. 補足説明

上記a.の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,573百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等償却であります。

なお、上記b.の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

② 退職給付債務に関する事項

a. 退職給付債務	$\Delta 1,278,369$ 千円
b. 年金資産	1,074,000千円
c. 未積立退職給付債務(a+b)	<u>$\Delta 204,369$千円</u>
d. 未認識数理計算上の差異	495,579千円
e. 連結貸借対照表計上額の純額(c+d)	<u>291,210千円</u>
f. 前払年金費用	315,867千円
g. 退職給付引当金(e-f)	<u>$\Delta 24,657$千円</u>

③ 退職給付費用に関する事項

a. 勤務費用	69,128千円
b. 利息費用	31,039千円
c. 期待運用収益	△55,543千円
d. 数理計算上の差異の費用処理額	29,993千円
e. 退職給付費用	<u>74,618千円</u>

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

a. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
b. 割引率	2.5%
c. 期待運用収益率	4.0%
d. 過去勤務債務の額の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による按分額を費用処理する方法。)
e. 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(注) 本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,531,382	流動負債	6,700,891
現金及び預金	518,316	支払手形	422,759
受取手形	145,192	買掛金	2,532,234
売掛金	4,304,723	短期借入金	2,070,000
商品及び製品	730,784	1年内返済予定の長期借入金	183,600
仕掛品	521,162	リース債	23,128
原材料及び貯蔵品	2,976,297	未払金	741,979
前渡金	689	未払費用	149,806
前払費用	110,538	未払法人税等	206,025
繰延税金資産	107,670	未払事業所得税	11,500
その他の	127,606	未払消費税等	133,298
貸倒引当金	△11,600	預り金	31,627
		前受収益	3,703
		賞与引当金	187,376
		その他の	3,850
固定資産	11,292,370	固定負債	1,201,723
(有形固定資産)	(9,536,006)	長期借入金	316,800
建物	4,549,657	リース債務	97,455
構築物	67,995	繰延税金負債	473,437
機械及び装置	342,938	役員退職慰労引当金	270,760
車両運搬具	205	その他の	43,269
工具器具備品	154,579	負債合計	7,902,615
土地	3,555,516		
リース資産	120,584	(純資産の部)	
建設仮勘	744,528	株主資本	12,983,995
(無形固定資産)	(145,574)	(資本金)	(1,975,125)
借地権	70,073	(資本剰余金)	(2,290,938)
商標権	383	資本準備金	2,290,923
ソフトウェア	57,750	その他資本剰余金	15
その他	17,367	(利益剰余金)	(9,533,761)
(投資その他の資産)	(1,610,789)	利益準備金	39,780
投資有価証券	519,651	その他利益剰余金	9,493,981
関係会社株式	578,843	固定資産圧縮積立金	768,861
出資金	61,800	固定資産特別償却準備金	1,783
破産更生債権等	33,239	別途積立金	8,120,000
長期前払費用	5,169	繰越利益剰余金	603,336
前払年費用	299,831	(自己株式)	(△815,829)
その他の	143,910	評価・換算差額等	△62,857
貸倒引当金	△31,657	(その他有価証券評価差額金)	(△62,857)
		純資産合計	12,921,138
資産合計	20,823,753	負債及び純資産合計	20,823,753

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		29,332,873
売 上 原 価		20,481,263
売 上 総 利 益		8,851,610
販売費及び一般管理費		8,021,162
営 業 利 益		830,448
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	784	
受 取 配 当 金	12,481	
受 取 賃 貸 料	83,054	
経 営 指 導 料	28,120	
そ の 他	17,352	141,793
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	28,321	
賃 貸 原 価	102,937	
そ の 他	1,118	132,377
経 常 利 益		839,863
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	28,537	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	167	28,704
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	156,188	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,685	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	14,528	
減 損 損 失	1,324	173,726
税 引 前 当 期 純 利 益		694,841
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	377,000	
法 人 税 等 調 整 額	△52,683	324,316
当 期 純 利 益		370,525

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成20年3月31日残高	1,975,125	2,290,923	15	2,290,938
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金取崩額	—	—	—	—
固定資産特別償却準備金 取崩額	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
平成21年3月31日残高	1,975,125	2,290,923	15	2,290,938

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
固定資産 圧縮積立金		固定資産特別 償却準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成20年3月31日残高	39,780	829,565	2,674	7,770,000	700,228	9,342,249
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金取崩額	—	△60,703	—	—	60,703	—
固定資産特別償却準備金 取 崩 額	—	—	△891	—	891	—
別途積立金の積立	—	—	—	350,000	△350,000	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△179,012	△179,012
当期純利益	—	—	—	—	370,525	370,525
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	△60,703	△891	350,000	△96,892	191,512
平成21年3月31日残高	39,780	768,861	1,783	8,120,000	603,336	9,533,761

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年3月31日残高	△432,025	13,176,287	4,193	4,193	13,180,480
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金取崩額	—	—	—	—	—
固定資産特別償却準備金 取 崩 額	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△179,012	—	—	△179,012
当期純利益	—	370,525	—	—	370,525
自己株式の取得	△383,804	△383,804	—	—	△383,804
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	△67,050	△67,050	△67,050
事業年度中の変動額合計	△383,804	△192,292	△67,050	△67,050	△259,342
平成21年3月31日残高	△815,829	12,983,995	△62,857	△62,857	12,921,138

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料……………総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……………最終仕入原価法

(重要な事項の変更)

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,582千円減少しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(追加情報)

法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されたことにより、当事業年度より機械及び装置の主な耐用年数を8～9年から10年に変更しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ4,450千円増加しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(重要な事項の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取

引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の日次から費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金………役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(6) 表示方法の変更

(貸借対照表)

- a. 前事業年度において、「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品（前事業年度は流動資産「その他」に含めて表示）」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」及び「原材料及び貯蔵品」にそれぞれ区分掲記しております。
- b. 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」は、より明瞭に表示するため、区分掲記しております。
- c. 前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「出資金」及び「長期前払費用」は、より明瞭に表示するため、区分掲記しております。
- d. 前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」、「預り金」及び「前受収益」は、より明瞭に表示するため、区分掲記しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建物	2,018,584千円
土地	1,647,729千円
合計	3,666,313千円

② 担保付債務

短期借入金	1,920,000千円
1年内返済予定の長期借入金	183,600千円
長期借入金	316,800千円
合計	2,420,400千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,301,191千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	124,087千円
短期金銭債務	1,040,152千円
合計	1,164,239千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

売上高	170,800千円
仕入高	3,140,559千円
外注加工費	2,512,336千円

② 営業取引以外の取引による取引高 79,238千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	489,458	500,074	—	989,532

(注) 当事業年度の増減の概要

増加数の内訳は次のとおりであります。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得による増加

500,000株

単元未満株式の買取りによる増加

74株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

① 流動の部

(繰延税金資産)

賞与引当金	76,262千円
未払事業税	16,555千円
その他	14,852千円
繰延税金資産合計	<u>107,670千円</u>

② 固定の部

(繰延税金資産)

役員退職慰労引当金	110,199千円
貸倒引当金	5,665千円
投資有価証券評価損	11,647千円
ゴルフ会員権評価損	5,913千円
その他有価証券評価差額金	43,141千円
その他	951千円
繰延税金資産合計	<u>177,519千円</u>

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	527,701千円
前払年金費用	122,031千円
固定資産特別償却準備金	1,223千円
繰延税金負債合計	<u>650,956千円</u>
繰延税金資産との相殺	<u>△177,519千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>473,437千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%
住民税均等割等	5.8%
その他	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>46.7%</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 …… 主として生産設備（機械及び装置）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械及び装置	工具、器具及び備品	合 計
取得価額相当額	541,569千円	125,906千円	667,476千円
減価償却累計額相当額	316,961千円	72,350千円	389,311千円
期末残高相当額	224,607千円	53,556千円	278,164千円

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	118,024千円
1年超	160,139千円
合計	<u>278,164千円</u>

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	121,914千円
減価償却費相当額	121,914千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株なとり デリカ	東京都 北区	10,000	惣菜類の製造及び販売	(所有) 直接 100.0%	兼任 1名	当社が商品を一部仕入れて販売しております。なお、当社の建物を貸与しております。	受取 賃貸料	27,298	—	—
子会社	株全珍	広島県 呉市	50,000	食料品の製造及び販売	(所有) 直接 100.0%	兼任 1名	当社が商品の一部を仕入れて販売しております。なお、当社の建物を貸与しております。	仕入高	1,424,203	買掛金	299,166
子会社	名旺商事 (株)	東京都 北区	20,000	包装材料の販売	(所有) 直接 100.0%	兼任 2名	当社へ包装材料を販売しております。なお、当社の建物を貸与しております。	仕入高	1,703,557	買掛金	633,596

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- ① 取引条件は、市場相場を勘案し決定しております。
 - ② 上記取引は、当社と関連を有しない他の事業者と同様の取引条件によっております。
 - ③ 不動産賃貸については、近隣相場を勘案の上、決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 888円50銭
- (2) 1株当たり当期純利益 25円00銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	370,525千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	370,525千円
普通株式の期中平均株式数	14,821,485株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

株式会社 な と り
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 小 林 昌 敏 ㊤
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 海 藤 丈 二 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社なとりの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社なとり及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

株式会社 な と り
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 小 林 昌 敏 ㊤
業 務 執 行 社 員
代 表 社 員 公 認 会 計 士 海 藤 丈 二 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社なとりの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び三優監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月13日

株式会社 な と り 監査役会

監査役(常勤)	塩 谷 格	Ⓔ
監査役	割 出 雄 一	Ⓔ
監査役	河 合 洸 一	Ⓔ
監査役	大 野 二 朗	Ⓔ

(注) 監査役割出雄一、監査役河合洸一及び監査役大野二朗は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 平成16年6月9日に公布された「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと（いわゆる「株券の電子化」をいいます。）から、これに対応するために、株券の存在を前提とした規定の削除及びその他所要の変更を行うものであります（変更案第8条、第9条、第10条、第11条、第12条）。
- (2) また、本変更に係る経過的な措置を定めるため附則を設けるものです（変更案附則第1条及び第2条）。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(株券の発行)	
第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。	(削除)
(自己の株式の取得) 第8条 (条文省略)	(自己の株式の取得) 第7条 (現行どおり)
(単元株式数及び単元未満株券の不発行) 第9条 当社の単元株式数は、100株とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、100株とする。
<u>2 当社は、第7条の規定にかかわらず、単元株式数に満たない数の株式(以下「単元未満株式」という。)に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u>	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第10条 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) 次条に定める請求をする権利 	<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) 次条に定める請求をする権利
<p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第11条 当会社の単元未満株式を有する株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p>	<p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第10条 当会社の単元未満株式を有する株主は、株式取扱規定に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p>
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 3 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びにこれらの備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。 	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 3 当会社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びにこれらの備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株式取扱規程)</p> <p>第13条 当会社の株式に関する取り扱い及び手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第14条～第49条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(株式取扱規定)</p> <p>第12条 当会社の株式に関する取り扱い及び手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規定による。</p> <p>第13条～第48条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>第1条 <u>当会社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>前条及び本条は、平成22年1月5日までに有効とし、同日の経過をもって前条及び本条を削除する。</u></p>

第2号議案 取締役9名選任の件

本總會終結のときをもって取締役全員（9名）が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数	会社との特別の利害関係
1	林 徹 (昭和5年4月17日生)	昭和28年4月 日本銀行入行 昭和56年8月 同行業務管理局长 昭和59年5月 農林中央金庫常務理事 平成2年4月 同金庫専務理事 平成5年6月 日本銀行監事 平成6年6月 ときわ総合サービス株式会社社長 平成14年6月 当社監査役 平成17年6月 当社取締役会長（現任）	2,100株	なし
2	名取 三郎 (昭和23年1月22日生)	昭和48年7月 当社入社 昭和48年7月 当社取締役 昭和56年7月 当社常務取締役 平成4年7月 当社専務取締役 平成9年2月 当社営業本部長（現任） 平成13年6月 当社取締役副社長 平成17年1月 当社代表取締役副社長 平成17年3月 当社代表取締役社長 （現任）	677,408株	なし
3	名取 雄一郎 (昭和36年6月8日生)	昭和62年2月 当社入社 平成6年4月 当社資材部長 平成7年6月 当社取締役 平成10年10月 当社市場関連本部長 平成13年1月 当社生産本部長 平成14年1月 当社原資材調達本部長 平成17年3月 当社代表取締役副社長 （現任） 平成19年7月 当社経営監査部長（現任） 平成19年8月 当社品質保証部担当 （現任） 平成20年2月 当社お客様相談室担当 （現任）	544,100株	なし

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社 の株式の数	会社との 特別 利害関係
4	出 島 信 臣 (昭和28年9月25日生)	昭和54年4月 当社入社 平成8年3月 当社埼玉工場長 平成14年6月 当社執行役員埼玉統轄工 場長 平成16年5月 当社生産本部長 平成16年6月 当社上席執行役員 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成18年2月 当社生産・原資材本部長 平成19年8月 当社生産本部長(現任) 平成20年6月 当社常務執行役員(現任) 平成20年6月 当社物流本部担当(現任)	15,300株	なし
5	小 林 眞 (昭和32年3月30日生)	昭和54年4月 当社入社 平成8年7月 当社経理部長 平成14年6月 当社執行役員経理部長 平成16年6月 当社上席執行役員 平成18年2月 当社業務管理本部長 (現任) 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成20年6月 当社常務執行役員(現任) 平成20年6月 当社総務部担当(現任)	3,000株	なし
6	小 嶋 利 光 (昭和22年2月1日生)	平成14年3月 当社入社 平成14年6月 当社取締役総務部長 (現任) 平成16年6月 当社常務執行役員 平成18年6月 当社上席執行役員(現任)	3,100株	なし
7	北 見 弘 之 (昭和27年10月9日生)	昭和51年4月 商工組合中央金庫入庫 平成15年3月 同金庫市場営業部長 平成16年3月 当社出向、財務部長 平成16年5月 当社経営企画部長 平成16年6月 当社取締役上席執行役員 (現任) 平成18年2月 当社人事部長(現任)	2,600株	なし

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社 の株式の数	会社との 特別の 利害関係
8	岡 崎 正 憲 (昭和24年6月17日生)	平成5年3月 公認会計士登録 平成6年6月 三優監査法人社員 (役員)登録 平成13年10月 公認会計士岡崎正憲事務所 開業(現職) 平成14年6月 当社監査役 平成15年6月 当社取締役(現任)	0株	なし
9	中 尾 誠 男 (昭和18年2月16日生)	昭和40年4月 三菱油化株式会社入社 平成8年7月 三菱化学エンジニアリング 株式会社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成16年6月 同社常勤監査役 平成18年6月 当社監査役 平成19年6月 当社取締役(現任)	2,000株	なし

(注) 1. 取締役候補者のうち、岡崎正憲氏、中尾誠男氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。

両氏を社外取締役候補者とした理由等は以下のとおりであります。

- ・岡崎正憲氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門的知識を有しておられ、その幅広く高度な経営についての知識等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - ・中尾誠男氏は、長年にわたり三菱化学エンジニアリング株式会社の経営に携り、その幅広く高度な経営についての知識、経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
2. 岡崎正憲氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
3. 中尾誠男氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役塩谷格氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は次のとおりであります。本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ておりません。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社の 株式の数	会社との 特別の 利害関係
井 沼 克 昭 (昭和20年7月12日生)	昭和43年4月 当社入社 平成元年7月 当社業務部長兼システム開発 室長 平成8年8月 当社営業管理第二部長 平成11年11月 当社検査部長 平成12年6月 当社常勤監査役 平成14年6月 当社嘱託(現任)	2,000株	なし

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任される塩谷格氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等については、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
塩 谷 格	平成17年6月 当社常勤監査役(現任)

以上

株主総会会場ご案内略図

会 場 東京都北区王子1丁目11番1号
北とぴあ 2階 さくらホール

- 交通機関 ① 東京メトロ南北線王子駅5番出口 徒歩1分
② JR京浜東北線王子駅北口下車 徒歩2分

※駐車スペースが限られておりますのでお車でのご来場はご遠慮願います。

